

2026

西いぶり広域連合議会会議録

第1回定例会

令和8年2月20日開会

令和8年2月20日閉会

西いぶり広域連合議会

令和8年第1回西いぶり広域連合議会定例会審議日程

(会期1日間)

月 日	曜	会 議 区 分	会 議 時 間	会 議 内 容
2. 2 0	金	本 会 議	1 4 : 0 0 ~ 1 4 : 3 9	開会、会期の決定、議案の説明、質疑、 議案の議決、一般質問、閉会

令和8年第1回西いぶり広域連合議会定例会議決結果表

会期 令和8年2月20日（金）（1日）

番 号	件 名	提 出 年 月 日	付託委員会	議 決 結 果
			付託年月日	議決年月日
議案第 1 号	令和7年度西いぶり広域連合一般会計補正予算（第2号）	8. 2. 20		原 案 可 決 8. 2. 20
議案第 2 号	令和8年度西いぶり広域連合一般会計予算	8. 2. 20		原 案 可 決 8. 2. 20
その他会議に 付した事件	会期の決定			決 定 8. 2. 20

目 次

第1号（令和8年2月20日）

議事日程	1
会議に付した事件	1
出席議員	1
欠席議員	1
説明員	1
事務局出席職員	1
開会宣告	1
諸般の報告	1
○安田議会事務局長	2
日程第1 会議録署名議員の指名（小栗 義朗議員、小久保 重孝議員）	2
日程第2 会期の決定（2月20日 1日）	2
日程第3 議案第1号、議案第2号、質疑	2
○青山広域連合長（議案の大綱説明）	2
○奈良事務管理者（議案説明）	3
○長岡 充洋議員	4
○小久保 重孝議員	6
日程第4 一般質問	8
○長岡 充洋議員	8
閉会宣告	11

令和8年2月20日（金曜日）

第 1 号

令和8年 第1回定例会

西いぶり広域連合議会会議録 第1号

令和8年2月20日（金曜日）

午後 2時00分 開会

午後 2時39分 閉会

○議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第1号、議案第2号

日程第4 一般質問

4番 菊地敏法

11番 戸井肇

○会議に付した事件

- 1 諸般の報告
- 2 日程第1
- 3 日程第2
- 4 日程第3
- 5 委員会付託省略
- 6 日程第4

○出席議員（13名）

議長	15番	柏木隆寿
副議長	14番	田中秀幸
	1番	板垣正人
	2番	五十嵐篤雄
	3番	真鍋盛男
	5番	石澤清司
	6番	宇川裕哉
	7番	早川昇三
	8番	長岡充洋
	9番	常磐井茂樹
	10番	小栗義朗
	12番	小久保重孝
	13番	佐藤匡則

○欠席議員（2名）

○説明員

広域連合長	青山剛
副広域連合長	小笠原春一
副広域連合長	堀井敬太
副広域連合長	杉谷佳昭
副広域連合長	田鍋敏也
副広域連合長	下道英明
事務管理者	奈良信一
代表監査委員	関川純人
事務局長	瀧浪孝行
総務課長	大場親厳
総務課主幹	松下幸稔
共同電算室主幹	佐久間樹

○事務局出席職員

事務局長	安田智樹
議事課長	小田桐浩明
議事係長	佐藤知美
書記	宮下直人

午後 2時00分 開会

○議長（柏木 隆寿） ただいまから、令和8年第1回西いぶり広域連合議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

諸般の報告をさせます。

安田事務局長

○**議会事務局長（安田 智樹）** 御報告申し上げます。

今回提案されております案件は、広域連合長提案に関わるもの2件でございます。

次に、関係法令の規定に基づき、監査委員からお手元に配付のとおり報告がございました。

次に、議案説明のため、関係役職員の出席を求めています。

以上でございます。

諸 般 の 報 告

1 地方自治法第199条第9項の規定に基づき、監査委員から提出のあった事件

定期監査結果報告について

2 地方自治法第235条の2第3項の規定に基づき、監査委員から提出のあった事件

例月現金出納検査結果報告について（一般会計 令和7年7月分～11月分）

上記のとおり報告します。

令和8年2月20日

西いぶり広域連合議会
議長 柏 木 隆 寿

○**議長（柏木 隆寿）** 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、小栗 義朗議員並びに小久保 重孝議員を指名いたします。

○**議長（柏木 隆寿）** 次は、日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今定例会の会期は、本日1日とすることに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○**議長（柏木 隆寿）** 異議なしと認めますので、会期は1日と決定いたしました。

○**議長（柏木 隆寿）** 次は、日程第3 議案第1号令和7年度西いぶり広域連合一般会計補正予算（第2号）外1件を一括議題といたします。

議案第1号 令和7年度西いぶり広域連合一般会計補正予算（第2号）

議案第2号 令和8年度西いぶり広域連合一般会計予算

○**議長（柏木 隆寿）** 広域連合長から、提出議案の大綱について説明のため、発言を求められておりますので、これを許します。

青山広域連合長

○**広域連合長（青山 剛）（登壇）** 令和8年第1回西いぶり広域連合議会定例会の開会に当たり、提案議案の大綱につきまして御説明を申し上げ、御理解と御協力を賜りたいと存じます。

西いぶりエコファクトリーが稼働して1年余りが経過いたしました。順調に管理運営が継続されているところであります。

本施設は、エネルギー回収型廃棄物処理施設として発生した熱を蒸気や電力として、リサイクルプラザやげんき館ペトトルなどで有効利用し、余剰電力は売電するほか、マテリアルリサイクル推進施設としては鉄やアルミを選別し、リサイクルするなど循環型社会の実現に向け、取組を行っております。

また、西いぶりエコファクトリーは、地域住民の皆様方に欠かせない施設として安定稼働に努めることに加え、未来を担う子どもたちが環境について楽しく学ぶことができる施設としても有効に活用をしております。

さて、令和8年度における各事務の取組につきましては、廃棄物処理事務では、西いぶりエコファクトリーの安定操業を最重点とするほか、今年度解体工事に着手いたしました旧施設メルトタワー21について、令和9年度までの解体

完了に向け、周辺環境への影響を防ぎながら着実に取り組んでまいります。また、リサイクルプラザ、最終処分場及びげんき館ペトトルの各施設におきましても、計画的に改修、整備等を実施し、適切な管理運営に努めてまいります。

共同電算事務では、地方公共団体情報システム標準化の延伸に伴います標準化実施までの対応のほか、各種制度改正につきましても適切に対応するなど、関係市町の事務に支障を来すことがないように努めてまいります。

次に、ただいま議題となりました議案2件についてであります。補正予算は、地方公共団体情報システム標準化の延伸及び戸籍標準化の実施団体変更による減額措置、またエコファクトリーにおける売電のインセンティブとなる受託者帰属分の措置のほか、共同電算に係る業務委託について債務負担行為を設定するものであります。

令和8年度当初予算は総額40億230万7,000円、編成に当たりましては、廃棄物処理事務では、西いぶりエコファクトリーの安定稼働、旧施設メルタワー21の解体工事、共同電算事務では、地方公共団体情報システム標準化の延伸及び各種制度改正への対応並びに効率的な運営、各構成市町の負担金軽減に向けた経費の圧縮を念頭に行ったところであります。

以上が議案の大綱であります。個々の案件につきましては事務管理者より説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

私からは以上です。

○議長（柏木 隆寿） 奈良事務管理者

○事務管理者（奈良 信一） それでは、各案件につきまして順次御説明を申し上げます。

初めに、議案第1号令和7年度西いぶり広域連合一般会計補正予算（第2号）についてでございます。

このたびの補正は、システム標準化移行対応の延期により不要となった経費の減額及びごみ

中間処理施設の運転に係る経費を措置するとともに、令和8年度当初から実施いたします業務委託につきまして債務負担行為を設定するものでございます。

第1条では、歳入歳出それぞれ5億9,538万6,000円を減額し、予算総額を29億9,775万3,000円とするものでございます。

補正の内容でございますが、6ページの歳出を御覧いただきたいと思います。

第3款情報処理費では、共同電算システム運用経費のうち、総合行政システム標準化移行対応経費といたしまして4億7,469万3,000円、福祉システムの標準化システム向け過渡期間連携対応経費といたしまして1,827万1,000円、コンビニ連携を含む戸籍標準化・更新対応経費といたしまして1億2,677万1,000円をそれぞれ減額し、第4款ごみ処理費では、中間処理施設運営費のうち、施設運転保守管理等業務委託料といたしまして2,434万9,000円を計上するものでございます。

次に、4ページ下段の歳入でございますが、第1款分担金及び負担金は、歳出で御説明申し上げました措置に伴う共同電算に関わる構成市町からの負担金を減額してございます。

第6款諸収入は、余剰電力発電収入を追加してございます。

1ページにお戻りいただきたいと思います。

第2条債務負担行為の補正は、2ページの第2表にございますが、令和8年度当初から実施いたします共同電算用システム等保守業務委託で3億6,062万3,000円の限度額を設定するものでございます。

次に、議案第2号令和8年度西いぶり広域連合一般会計予算でございます。

令和8年度西いぶり広域連合一般会計予算及び予算説明書の1ページを御覧いただきたいと思います。

第1条では、歳入歳出予算の総額を40億2

30万7,000円とし、第2条一時借入金では、借入れの最高額を1億円と定めるものでございます。

それでは、予算の主な内容につきまして、歳出から御説明を申し上げますので、12ページをお開きいただきたいと思います。

第1款議会費では、議員報酬や委員会調査旅費など議会運営に要する経費352万5,000円を計上してございます。

第2款総務費では、565万8,000円の計上でございまして、一般管理費では、車両維持管理経費のほか、統一的な基準による地方公会計財務書類作成業務委託料などを計上してございます。

次に、14ページ、第3款情報処理費では、共同電算システム運用経費や西いぶりデータセンター整備事業費など11億1,290万6,000円を計上してございます。

第4款ごみ処理費では、27億3,740万8,000円を計上してございまして、第1項ごみ処理費では、16ページになりますが、中間処理施設管理運営経費、最終処分場管理運営経費、リサイクルプラザ管理運営経費など10億2,925万8,000円を計上してございます。

第2項施設建設費では、旧中間処理施設解体事業費など17億815万円を計上してございます。

第5款土木費では、余熱利用施設等管理運営経費として3,951万8,000円を計上してございます。

次に、18ページ、第6款災害復旧費では、前年度と同額の100万円を計上してございます。

第7款公債費では、一時借入金利子として8万円を計上してございます。

第8款職員費では、会計年度任用職員の報酬や派遣職員給与費負担金など1億21万2,000円を計上してございます。なお、この職員

費に関連いたしまして、20ページ以降に給与費明細書を掲載してございます。

第9款予備費は、前年度と同額の200万円を計上してございます。

以上で歳出を終えまして、次に歳入について御説明申し上げます。

8ページにお戻りいただきたいと思います。

第1款分担金及び負担金は30億4,681万3,000円の計上で、構成市町別の負担金につきましては説明欄に記載のとおりとなっております。

第2款使用料及び手数料では、ごみ処分手数料など2億8,829万1,000円を計上、第3款国庫支出金では、循環型社会形成推進交付金5億3,111万9,000円を計上、第4款財産収入では、空き缶売払収入など5,942万7,000円を計上、次に10ページ、第5款繰越金では、前年と同額の1,000円を計上、第6款諸収入では、廃棄物処理施設運営に伴う余剰電力発電収入など7,665万6,000円を計上してございます。

以上が歳入歳出の概要でございしますが、このほかの説明資料といたしまして、26ページに歳出予算額の款別及び節別予算調書、28ページに職員費の目的別予算調書と歳出予算性質別前年度比較表を掲載してございますので、御参照いただきたいと思います。

以上でございます。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（柏木 隆寿） 質疑を行います。

初めに、議案第1号令和7年度西いぶり広域連合一般会計補正予算（第2号）について質疑を行います。

質疑はありませんか。

長岡 充洋議員

○8番（長岡 充洋） それでは、私から歳出の情報処理費、総合行政システム標準化移行対

応経費の減額について伺います。

この総合行政システムについては、当初2025年度末までの標準化移行完了を目指していましたが、今回予算の減額補正を行うに至った具体的な遅延理由について伺います。

また、標準化が義務づけられている20業務のうち、どの業務の移行が遅れているのか、または共同電算全体としてのスケジュール見直しなのか伺います。

○議長（柏木 隆寿） 答弁を求めます。

瀧浪広域連合事務局長

○事務局長（瀧浪 孝行） まず遅延理由になりますけれども、総合行政標準システム導入事業者のほうから移行作業並びに移行後のシステム品質を十分に確保するための要員調整がなかなか難しい、そういうことで延伸していただきたい旨の申入れがございました。窓口業務ですとか賦課業務などのトラブルによる住民サービスへの影響が懸念される中での移行は困難というふうに考えまして、各市町と協議の上、延伸をしたところでございます。

また、遅れが生じております業務につきましては、標準化対象の20業務のうち共同電算として移行する18業務中、住民基本台帳、固定資産税、介護保険など15の業務となっております。

また、スケジュールにつきましては、システムの品質面が懸念されますことから、各市町と協議の上、共同電算として見直しを行ったといったところでございます。

以上でございます。

○議長（柏木 隆寿） 長岡 充洋議員

○8番（長岡 充洋） 次に、移行が遅延されることで、構成3市2町の窓口業務や住民サービスへの影響はどのようなのでしょうか。

また、延期によって現行システムの保守・運用期間が延長されることになります。当初予定していたシステム運用経費の削減が先送りされ

ることによる各自治体の追加負担やコスト増の有無について伺います。

そして、国のガバメントクラウドへの移行準備は、今回の延期によってどのような影響を受けるのか伺います。

○議長（柏木 隆寿） 瀧浪広域連合事務局長

○事務局長（瀧浪 孝行） 住民サービス等への影響でございますが、現行システムの稼働が保証され、必要な制度改正等についても対応されることから、影響はないものと考えてございますし、延期に伴います追加負担につきましても、標準化が実施される健康管理システムなどの連携対応は必要となりますが、基本的には現時点で負担増となることはないものと考えてございます。

また、令和6年12月24日閣議決定されました地方公共団体情報システム標準化基本方針、こちらにおきましては令和7年度中に移行できない場合、一定の条件の下で特定移行支援システムと位置づけられ、令和12年度末まで支援をするとされてございますので、影響はないものと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（柏木 隆寿） 長岡 充洋議員

○8番（長岡 充洋） 今回の減額補正を受け、最終的な移行完了はいつ頃を予定しているのか、具体的な新たなロードマップについて伺います。

また、延期に伴い、国からの情報システム標準化対象事業費交付金などの受給資格や金額に変動はあるのか、そして減額補正された予算は、次年度以降に再度計上される見通しなのか伺います。

さらに、ベンダーのリソース不足が原因である場合、今後の期限を遵守するために、西いぶり広域連合としてどのような進捗管理や体制強化を図っていく考えか伺います。

○議長（柏木 隆寿） 瀧浪広域連合事務局長

○事務局長（瀧浪 孝行） 移行完了予定でござ

ございますが、当初予定より2年延伸し令和9年度としてございまして、令和8年度ではシステムの総合テスト、操作研修等の実施、令和9年度ではデータ移行、運用テストなどを経て本番移行をする予定でございます。また、標準化に係る国等からの交付金は各市町が受けることとなりますが、特定移行支援システムとして位置づけられた場合には、交付金等必要な支援は受けられるものと伺ってございます。

次に、次年度以降の予算計上についてでございますが、こちらは今年度減額分を令和8年度、令和9年度へ予算計上するということで考えてございます。総額については、増減は生じないものと考えているところでございます。

また、移行に係る進捗管理につきましては、各市町、事業者との間で標準化移行に係る進捗会議、こちらを毎月実施してございまして、引き続きそれぞれが連携し、進捗状況の把握に努め、情報を共有し、令和9年度での移行完了を進めていく考えでございます。

以上でございます。

○議長（柏木 隆寿） ほかに質疑はありますか。

小久保 重孝議員

○12番（小久保 重孝） 私からは歳出の6ページ、7ページ、ごみ処理費の関係でございます。

ごみ処理費の施設運転保守管理等業務委託料についてなんですが、発電収入のうち受託者帰属分を委託料として補正したということなんですが、その理由についてお伺いをいたします。

○議長（柏木 隆寿） 瀧浪広域連合事務局長
○事務局長（瀧浪 孝行） 売電収入の受託者帰属分につきましては、SPCとの運営維持管理契約書、こちらのほうにおきまして、売電収入については、一定の基準を超えた場合は受託者の収入とする、このように規定されてございます。この条項に基づきまして、売電収入から

委託料として支出をするというものでございます。なお、支出額につきましては、同契約書内で協議により定めるところでございます。

以上でございます。

○議長（柏木 隆寿） 小久保 重孝議員

○12番（小久保 重孝） 契約のときに議員ではなかったもので、ちょっと詳しいことが分からなくてお聞きをしております。

一定の基準を超えた場合は受託者の収入で、支払い金額について協議により定めるところですが、その具体的な取決め内容についてお聞かせいただきたいと思います。

○議長（柏木 隆寿） 瀧浪広域連合事務局長

○事務局長（瀧浪 孝行） こちらのほうは運転炉数、西いぶりエコファクトリーでは燃やすところが2炉ございます。その炉数ですとか外気温、破碎施設の稼働状況、こういったことなどの運転状況別に設定しました基準売電原単位、こちらによる売電量を基準としてございます。そして、それを超えた分をインセンティブとしているところでございます。

ただし、支払い金額については、受託者との協議の上ということにしていますので、基準を超えた分については全て受託者への帰属とするのではなく、話合いの結果、広域連合と受託者で50%ずつ受け取るということにしたところでございます。

以上でございます。

○議長（柏木 隆寿） 小久保 重孝議員

○12番（小久保 重孝） 分かりました。

そうすると、今回は約4,800万円強がその分増えたというか、なったんでしょうかね。

その半分が一応公費のほうにも入るということですが、委託契約には大規模修繕の費用も含まれているため、インセンティブ分がなくても受託者の経営計画に影響はないと考えるんですが、今回の支払い額の使い道などはどう考えて

いるのかお伺いをいたします。

○議長（柏木 隆寿） 瀧浪広域連合事務局長

○事務局長（瀧浪 孝行） 受託者であります西いぶりクリーンシステムのほうからは、主に突発的、また緊急的な整備等の予備費として内部留保するとともに、施設の作業環境の改善ですとか、利便性の向上などに活用するというところで伺ってございます。

以上でございます。

○議長（柏木 隆寿） ほかに質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（柏木 隆寿） ないようですので、以上で議案第1号の質疑を終了いたします。

次に、議案第2号令和8年度西いぶり広域連合一般会計予算について質疑を行います。

質疑はありませんか。

小久保 重孝議員

○12番（小久保 重孝） 8年度予算の関係では、こちらも歳出の14ページ、15ページですね、情報処理費の関係です。

まず、標準システムに係る保守運用費については幾らになるのかという点と、あと標準システムの事業者が現行システムから変わっているのかというこの2点、まずお聞かせをいただきたいなと思います。

○議長（柏木 隆寿） 瀧浪広域連合事務局長

○事務局長（瀧浪 孝行） 今年度、標準化システムへ移行するシステムといたしましては、戸籍附票管理システム及び健康管理システムでございます。

令和8年度に係る標準化システムのそれぞれに係る保守運用費になりますけれども、戸籍附票管理システムでは6,031万7,000円、健康管理システムでは1,298万2,000円となっております。また、事業者の関係ですけれども、戸籍附票管理システムにつきましては、変更なく現行のメーカーとなっております。

す。しかしながら、健康管理システムにつきましては、既存事業者のほうが標準準拠版の健康管理システム、こちらのほうは提供しないということになっていきますことから、別の事業者になるという予定でございます。

以上でございます。

○議長（柏木 隆寿） 小久保 重孝議員

○12番（小久保 重孝） 分かりました。

2点目は、標準システムの保守運用費は現行システムに比べて変化しているのかについてお伺いをいたします。いかがですか。

○議長（柏木 隆寿） 瀧浪広域連合事務局長

○事務局長（瀧浪 孝行） 標準化システムに係ります保守運用費を今年度と比較いたしますと、戸籍附票管理システムでは現行3市1町になります。令和7年度で2,798万5,000円、健康管理システムでは令和7年度で554万4,000円となっております。それぞれ2.2倍、2.3倍となっております。

以上でございます。

○議長（柏木 隆寿） 小久保 重孝議員

○12番（小久保 重孝） 2.2倍と2.3倍なんですね。

標準システムの保守運用費が現行に比べて高くなってしまうその要因というのはどういうことなんでしょうか。

○議長（柏木 隆寿） 瀧浪広域連合事務局長

○事務局長（瀧浪 孝行） 保守運用に係ります経費につきましては、パッケージ保守そのものが現行に比べかなり高くなっているところに加えて、作業に係るSE等の人件費の上昇ですとか、これまでの保守委託にはなかった業務、ガバメントクラウド運用管理補助になりますけれども、こういったことが増えたことによりまして、標準化システムに係る保守運用費が高くなっているところでございます。

以上でございます。

○議長（柏木 隆寿） ほかに質疑はありますか。

んか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（柏木 隆寿） ないようですので、以上で議案第2号の質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております案件は、委員会付託を省略することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（柏木 隆寿） 異議なしと認めますので、そのように決定いたしました。

これより採決を行います。

議案第1号令和7年度西いぶり広域連合一般会計補正予算（第2号）及び議案第2号令和8年度西いぶり広域連合一般会計予算の2件を一括して採決いたします。

議案第1号及び議案第2号は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（柏木 隆寿） 異議なしと認めますので、そのように決定いたしました。

○議長（柏木 隆寿） 次は、日程第4 一般質問を行います。

通告がありますので、発言を許します。

長岡 充洋議員

○8番（長岡 充洋）（登壇） 大項目1、西いぶりエコファクトリーについて。

初めに、一般照明用の蛍光灯の製造・輸出入禁止に伴う対応についてです。

水銀に関する水俣条約に基づき、2027年末までに全ての一般照明用蛍光灯の製造、輸出入が禁止されます。これに伴う駆け込み廃棄や適正処理の重要性が増しています。今後、数年間は蛍光灯からLEDへの切替えが加速し、家庭や事業所からの排出のピークが予想されます。

西いぶりエコファクトリーにおける処理状況を踏まえ、環境に対する影響など、どのように認識しているのか伺います。

次に、ごみの分別についてです。

近年、燃やせるごみの中に不燃物や危険物の混入する事例が全国的にごみ処理施設の火災や事故を増加させているとのことです。

このような中、以下質問いたします。

ごみの減量化、資源化の観点から、焼却処理量、リサイクル量は近年どのような推移をたっているのか伺います。

以上であります。

○議長（柏木 隆寿） 答弁を求めます。

瀧浪広域連合事務局長

○事務局長（瀧浪 孝行） 長岡議員の御質問に順次お答えいたします。

初めに、大項目、西いぶりエコファクトリーについてのうち、一般照明用の蛍光灯の製造・輸出入禁止に伴う対応についてでございます。

エコファクトリーへ蛍光灯を自己搬入される場合は、割らずにほかのごみと区別して搬入いただくこととなっております。搬入されました蛍光灯は、専用の運搬ケースにて保管し、環境に配慮し水銀のリサイクルを行っている業者へ処理を委託してございます。一方、構成市町におきましては蛍光灯を不燃ごみとして収集し、エコファクトリーに搬入するため、他の不燃ごみと同様、破碎、選別し残渣を焼却処分としてございます。今後、LED照明への切替えにより予備として保管されていた蛍光灯の廃棄の増加などが予想されますが、エコファクトリーで大量に処理した場合は、排ガス中の水銀濃度の上昇などの影響が考えられますことから、エコファクトリーでの処理量はできるだけ少ないほうがよいものと認識してございます。なお、一般家庭に比べまして大量に排出されることが予想される事業者から排出される蛍光灯に関しましては、産業廃棄物となりますので、当連合へ持ち込むことはできないということになってございます。

次に、ごみの分別についてでございます。

近年の焼却処理量、リサイクル量の推移でございますが、焼却処理量につきましては、人口減少とごみ減量化への取組の成果により減少傾向となっております。リサイクル量につきましては、リサイクルプラザにおいて缶、瓶、ペットボトルのリサイクルを行ってございますが、缶、瓶の処理量は減少傾向となっているのに対しまして、ペットボトルの処理量は増加傾向となっているところでございます。

以上でございます。

○議長（柏木 隆寿） 長岡 充洋議員

○8番（長岡 充洋） それでは、順次再質問させていただきます。

まず初めに、一般照明用の蛍光灯の製造・輸出入禁止に伴う対応について伺ってまいります。

蛍光灯は水銀使用廃製品であり、破損すると水銀が飛散するおそれがあります。搬入時や施設内での選別作業において、作業員の安全確保と環境汚染防止のためにどのような特別な措置を取っているのでしょうか。

また、現在回収された蛍光灯は専門の処理業者へ委託されているとのことですが、今後、全国的に排出量が増加、変遷する中で、委託先での処理コストの上昇や受入れ制限が発生するリスクについてはどのような見解をお持ちか伺います。

○議長（柏木 隆寿） 瀧浪広域連合事務局長

○事務局長（瀧浪 孝行） 運営会社のほうからは作業員の安全確保のため、作業環境に応じた防護マスク及び防護服を着用するとともに、定期的に作業環境を測定し安全を確認していると伺ってございます。また、家庭用の蛍光灯に含まれます水銀はごく微量でございますため、少量の破損であれば、特別な対策は不要とのことでございます。蛍光灯の処理コストの上昇ですとか受入れ制限につきましては、今時点では処理業者から情報提供を含め、特に申入れなどはございませんが、今後の動向を注視し情報収

集に努めてまいりたい、そのように考えてございます。

以上でございます。

○議長（柏木 隆寿） 長岡 充洋議員

○8番（長岡 充洋） 2027年の期限を見据え、割らずに適切に分別して出すことを市民に対して改めて周知する必要があると思いますが、今後の対応について伺います。

○議長（柏木 隆寿） 瀧浪広域連合事務局長

○事務局長（瀧浪 孝行） ただいまの件になりますけれども、引き続きホームページなどで周知するとともに、2027年末の蛍光灯の製造終了の時期、こちらを念頭に周知の方法などを再度検討し、対応する必要があるものと認識してございます。

なお、ごみステーションからの収集運搬につきましては、構成市町の業務でございますので、連合といたしましては、構成市町の廃棄物担当間で情報共有しながら適切に収集運搬ができる方法などを検討していただきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（柏木 隆寿） 長岡 充洋議員

○8番（長岡 充洋） 次に、ごみの分別について再質問をしていきます。

不燃ごみの処理において、注射針などの医療廃棄物や危険物の混入により、作業員の安全が脅かされる事例や作業の負担増といった問題は生じているのか見解を伺います。

○議長（柏木 隆寿） 瀧浪広域連合事務局長

○事務局長（瀧浪 孝行） 危険物の混入には、ごみ展開検査などで注射針などの感染性の廃棄物ですとか危険物の混入があることは確認してございますが、作業員の安全が脅かされる事態まで至ったことは現在までございません。しかしながら、混入する危険物の割合が増加していくと作業員の安全確保も難しくなります。作業の負担も増加するものと認識はしているところ

でございます。

以上でございます。

○議長（柏木 隆寿） 長岡 充洋議員

○8番（長岡 充洋） 次に、水分が多い生ごみによる焼却炉の燃焼効率の低下や、処理不適物となる金属類などの混入による破砕機などの設備の早期摩耗・故障などの悪影響は出ているのか、そしてこれらの課題によって施設の維持管理コストや修繕費が想定以上に増加しているのか見解を伺います。

○議長（柏木 隆寿） 瀧浪広域連合事務局長

○事務局長（瀧浪 孝行） 焼却施設で処理する水分の多い生ごみにつきましては、ごみピットが2段構造となっているため、ごみに含まれます水分は重力により下段の受入れピットへ移動する仕組みとなっております。このため、投入されますごみの水分量が減少し、燃焼効率の低下を一定程度防ぐことができる仕組みとなっております。一方、不燃物については取り除くことができず、混入が多くなると燃焼効率が低下してしまうため、分別の徹底が重要となってきます。

また、破砕処理施設における処理不適物の混入による破砕機などの早期摩耗、こういったことにつきましては、西いぶりエコファクトリーが稼働して約1年半ということもございまして、現時点では維持管理コストが想像以上に増加するといった事態にはなってございませんが、今後は分別状況の不良などによりまして、想定より早期に摩耗による修繕等が発生するなど、維持管理コストが増加するといったおそれもございますので、毎月の運営モニタリング会議において分別状況や運転状況など、総合的に注視してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（柏木 隆寿） 長岡 充洋議員

○8番（長岡 充洋） 次に、特に近年全国的に問題となっているリチウムイオン電池やライ

ター、スプレー缶の混入による火災や爆発事故などの事例が散見されています。政府の2025年の発表によれば、リチウムイオン電池等の誤投入による火災事故は、令和5年度に全国で約8,500件と、前年度から倍増しています。

西いぶりエコファクトリーにおける発火・発煙トラブルまたは設備の緊急停止などの事例は発生しているのでしょうか。また、現在エコファクトリーに搬入されているごみの分別の徹底状況は、当初の想定と比較してどのような状況なのか、見解を伺います。

○議長（柏木 隆寿） 瀧浪広域連合事務局長

○事務局長（瀧浪 孝行） 発火・発煙トラブルにつきましては、原因の特定は難しいところではございますが、主にリチウムイオン電池によるものが多いものと考えてございまして、発生回数といたしましては令和7年4月～12月、この間で132回発生してございます。

また、ごみの分別状況につきましては、毎月行っていますごみ展開検査の結果からは要求水準書策定時に想定していたよりも、処理不適物の混入が増加しているといった状況でございます。

以上でございます。

○議長（柏木 隆寿） 長岡 充洋議員

○8番（長岡 充洋） 分別不良や異物混入を減らすために、構成市町と連携して周知を図っていく必要があると考えますが、具体的にどのような方法で周知を強化していく考えなのか見解を伺います。

そして、不適正なごみの搬入を未然に防ぐために、搬入ごみの中身を検査する展開検査の頻度を増やすなどの対策も必要かと思いますが、見解を伺います。

○議長（柏木 隆寿） 瀧浪広域連合事務局長

○事務局長（瀧浪 孝行） 分別不良や異物混入を減らすための取組といたしまして、ごみ展開検査の結果を構成市町の廃棄物担当課と情報

共有し、該当する排出者ですとか、収集運搬許可業者へ直接指導するようお願いを行っているところでございます。また、エコファクトリーのホームページには、五十音で検索できますごみ分別辞典、こちらを掲載してございまして、分別について周知を行っているところでございます。

ごみの分別につきましては、事業者含め住民全体に浸透するまで時間を要するものという認識でございますので、構成市町と連携し、粘り強く周知を続けていく必要があるものと考えてございます。

なお、ごみ展開検査につきましては月1回の頻度で行ってございますが、検査のときは半日程度ダンピングボックスを占有する必要があるございますので、他の搬入者への影響を考えますと、頻度を増やすということはなかなか難しいものと考えてございます。しかしながら、検査対象の選定を工夫するなど効率的な運用方法、こういったことも検討してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（柏木 隆寿） これをもちまして、一般質問を終了いたします。

○議長（柏木 隆寿） 以上で、今定例会に提案されました案件の審議は全部終了いたしました。

これをもちまして、令和8年第1回西いぶり広域連合議会定例会を閉会いたします。

午後 2時39分 閉会

上記会議の記録に相違ないことを証するため、
ここに署名する。

議 長 柏 木 隆 寿

署 名 議 員 小 栗 義 朗

署 名 議 員 小久保 重 孝